



発行
日本共産党
春日部市委員会
春日部市中央
7-10-9
電話 736-9933
FAX 736-9991

9月定例議会開会

元年度決算などを審議

複合型子育て支援施設(株)コマームに指定

24日(月)、市議会9月定例会が開会します。会期は9月18日(金)までの26日間で、議案は条例の一部改正、令和元年度決算など26件です。

また、請願は「少人数学級の実施を求める請願」(新日本婦人の会春日部・庄和支部)、「消費税をゼロにすることを求める意見書の請願」(消費税の廃止を求める春日部連絡会)、「性的少数者のパートナースhip制度の導入を求める請願」(個人)の3件です。

利益を目的とする株式会社への指定管理は問題!

来々4月に、八木崎にオープンする複合型子育て支援施設(ふじ学園・八木崎保育所)には2社の応募があり、(株)コマーム(川口市)を5年間の指定管理者とする議案が提案されます。

障害児の療育を担う児童発達支援センターが、民間事業所へ指定管理されるのは県内で初めてのことで、ふじ学園は長年にわたって直営で運営されてきました。経費削減を理由に、利益を目的とする株式会社へ管理・運営を委ねることは、継続性・専門性からきわめて問題です。

医師会へ委託の「発熱外来」は12月まで延長

令和2年度補正予算(第6号)5・4億円の主な内容は、左表の通りですが、小児救急夜間診療所(市役所第二別館1階)に開設した「発熱外来」は、12月まで延長されます。

感染拡大抑止には、PCR検査を大規模に実施して陽性者を隔離・保護することが必要です。

2年度補正予算(第6号)

- ・連続立体交差推進事業
用地買収 2億9462万円
- ・市道の維持補修 5665万円
- ・会之堀川のしゅん濘、調節池水路の維持補修 3875万円
- ・武里南小の屋上防水、食堂空調機修繕等 5877万円
- ・発熱外来延長 2800万円
- ・ハザードマップ作成 1750万円

令和元年度の実質収支は27億円(黒字)

令和元年度の一般会計決算の歳入は734億円で、歳出は698億円です。差し引き36億円ですが、今年度に繰り越すべき財源である9億円を除くと実質的な繰越金は27億円となりました。(黒字)

普通会計の積立金(貯金)は約99億円で、そのうち財政調整基金(市が自由に使える貯金)は、約29・8億円で、昨年度に比べて12・2億円減少しました。コロナ対策など市民の切実な要求に応える必要があります。

9月議会の日程

8月24日 開会、議案の上程
8月27・28・31日、9月1日 議案の本会議質疑

9月3・4・7・8日 各常任委員会審議

9月10・11・15・16日 市政に対する一般質問

9月18日 討論・採決、閉会
傍聴は自粛をお願いしています。本会議はネットでご覧いただけます。

「国保税水準統一と 繰り入れ解消」の撤回を

8月6日、日本共産党県議団は、県内市町村議員を対象に「国保対策交流会」をおこない、春日部市議団から並木としえ、大野とし子両議員が参加しました。

国保税の 大幅値上げ必至

今回の交流会は、埼玉県が策定中の「第2期国民健康保険運営方針案」（令和3年～5年）について、県国保医療課長の説明を聞き、それぞれの市町村の国保の現状や対策について交流することを目的におこなわれました。

第2期国保運営方針では、「2026年までにすべて

の法定外繰り入れを解消する」「2027年には国保税水準を準統一すること」が明記されました。法定外繰り入れとは、市町村独自の判断で一般会計から国保会計に繰り入れ（補助）をおこない、国保税が低くなりすぎないようにしているものです。また、国保税は市町村が決定していますが、今後は「原則として同じ世帯構成・所得であれば県内どこでも同じ保険税になるようにする」のが、国保税水準の準統一です。一般会計からの繰り入れができなくなれば、ほとんどの市町村で国保税の大幅値上げは必至です。さらに、統一保険税は、予防医療な

ど医療費を抑制している市町村の努力をないがしろにし、市町村の自主性を奪うものと言わざるを得ません。

社会保障としての 国保を守れ

日本共産党県議団は、6月30日に第2期国保運営方針案について「国保税水準統一と法定外繰り入れ解消計画は撤回を」求める声明を発表しました。

声明では、国民健康保険の目的は「国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保険の向上に寄与すること」（法第1条）であり、コロナ禍で一層困窮する被保険者の生活と健康を守ることが最優先課題、として拙速な国保税水準統一と法定外繰り入れ解消計画の撤回を求めるとともに、国保税と

医療費窓口負担軽減の大幅拡充、そのために一層の公費投入、均等割の廃止を強く求めています。

今こそ声をあげ 運動を広げよう

交流会では、法定外繰り入れ解消方針に強制力はあるか、従わない場合のペナルティは？などの質問が次々と出され、現段階では強制力やペナルティは考えていない、ということでした。

第2期国保運営方針については、8月19日（水）～9月18日（金）までの1か月間、県民パブリックコメントが実施されます。今でも高すぎる国保税の大幅値上げを許さないために「拙速な国保税水準統一と法定外繰り入れ解消計画は撤回を」の声を大いに届けましょう。



市立医療センター TEL 735-1261(夜間毎日、土・日・祝日)内・外科系 小児救急電話相談 #7119
8/23(日) いまいクリニック(内科系)上蛭田631-2 電話755-7676 岩本小児科医院(小児科系)
谷原3-12-1電話795-8796 わかば耳鼻咽喉科クリニック(外科系)中央1-11-4 電話763-0908
8/30(日) 春日部生協診療所(内科系)谷原2-4-12電話752-6143 安達医院(小児科)栄町3-287
電話761-6398 かすかべ整形(外科系)粕壁東2-1-35 電話760-2511